

# 会社を守るための ハラスメント研修のご案内

2022年の改正労働施策総合推進法の施行により、全企業に対して、ハラスメント防止に向けた雇用管理上必要な措置を講じる義務が定められました。またハラスメントに対する社会の関心は高く、ハラスメントに関する正しい理解と関連する法的知識の習得は、事業継続のため必要不可欠となっています。

そのようななか、一新総合法律事務所では、弁護士によるハラスメント研修（管理職向け・全従業員向け）をご用意いたしました。この機会に是非ご利用ください。

## 研修概要

- 研修のねらい パワハラをはじめとした各種ハラスメントに関する正しい理解と求められる予防策の実践を目指す。
- 研修の効果 ハラスメントのない職場を実現し、ひいては離職防止・生産性向上に寄与する。
- 研修対象 管理職・全従業員
- 形式 研修・講義形式（講師が貴社に伺う訪問研修と、オンライン研修のいずれかを選択いただきます。）
- 所要時間 1時間30分～2時間程度
- 講師費用 11万円～（税込）

### Zoom 研修

11万円（税込）/回

※ 欠席者向け配信（配信期間 2週間程度限定）5万5000円（税込）

### 訪問研修

16万5000円（税込）/回

※ 訪問先が講師弁護士の所属事務所と同一県内の場合（県外の訪問研修の場合には別途御見積書を作成いたしますので、ご相談ください）

※ 交通費別途

< 顧問先企業様については、顧問契約に基づき上記金額から一定割合（3割程度）を減額いたします >



弁護士法人  
**一新総合法律事務所**  
ISSHIN PARTNERS

お申し込み・お問い合わせは  
裏面をご覧ください

# 会社を守るための ハラスメント研修のご案内

企業様が主催される社内研修等に、  
当事務所から講師を派遣いたします。

企業経営者の良きパートナーでありたい。



所属弁護士  
**20**  
名以上

事務所  
**8**  
拠点

※2022年6月現在



## 研修内容 (一例)

### ハラスメントの現状と 企業に与える悪影響

- ハラスメントの現状とは?
- ハラスメントが起きやすい職場の傾向とは?
- ハラスメントが企業に与える影響

### ハラスメントの態様と 事例説明

- ハラスメントにはどのようなものがあるか
- ハラスメントに関する近時の裁判例について
- ハラスメント事案が発生した場合の企業リスク

### ハラスメントの予防と 対応上の留意点

- 改正労働施策総合推進法その他ハラスメントに関わる法規制の内容について
- 事業者が雇用管理上講ずべき措置の内容とは
- ハラスメント事案から自社を守る対策のあり方について
- ハラスメント事案が発生した場合に取るべき対応

## お申し込み

研修・講師派遣は、Web ページからお申し込みください。

お申し込みをいただいた後、弊所担当者から折り返し御連絡を差し上げます。

＜URL＞ <https://niigata-common.com/harassment>



## お問い合わせ

ハラスメント研修に関するお問い合わせは、お電話にてお受けいたします。

お問い合わせ先:一新総合法律事務所 <TEL> 025-280-0861



弁護士法人  
**一新総合法律事務所**  
I S S H I N P A R T N E R S  
新潟県弁護士会・長野県弁護士会・群馬弁護士会・東京弁護士会 所属

弁護士法人一新総合法律事務所 理事長 和田光弘(担当:渡辺)  
〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地2 技術士センタービル17階  
TEL: 025-280-0861